温故日録

七

温故日録卷第十二

師趨

唱佛名　十九日　被綿　そもそもこの廿日まて三十日也或
て法懺の中の夜も例の仁王殿の御本尊の後うつ
たて佛像塔形をかく佛前に香花をそなへ
ちかひたる地獄畫の清屏風をこの出居の
寂勝講のこの出居の前に火櫓に松をさす
女儒これをけしの公つひさしに着す初夜中夜後
夜をのく法導師のうるさしわかる義人是をつ
ひろけ綿の事を衣にかけ入てすの
これ北のこの内侍の御簾下につひくこもをそて

おなじ義人法導師は肩をかつぐ事にて名謂
あり所、飛鼠口まぎれなるなり柏梨は勸盃なりと云
事なるべしは右近衛府の領なる攝津の國柏梨荘と
以所より御酒を奉りて殿上にて勸盃のあるべ
柏梨ごと所領の名にて侍るや又佛名は中
の夜あと大ぬれとのるやあり号場にて世一つはれ
右大將なる所ふにつるうちなるす程なるぬるとて和
えるるかに佛名は法導師は昔は象もとるに分
（略）た延喜の法代なるふは夜法殿にて和琴を
引合弾ずるやは仏名とは三世は諸佛は名
号を唱て六根は罪を滅もるに誠に佛名經を
うるに所は功德はるるやは寶龜五年十二月
よりもとづきる義和は比は毎年佛名三十日は間に
諸國にて殺生禁斷のに格にて公事根源

貞觀は比をよ一萬三千佛をもづよりて諸國
へくらせ行ふ國史は記に及ばしに今は吉
日撰ぶる
いるるに松ものさて冬は九月にしき
是拾遺愚草貞外上に冬夜は哥也ぬ松は佛名の
夜よかるる声欲可尋之新撰六帖佛名光俊
哥ぬる松は佛のうをるを今て色ぬるれ
とも三世は仏の中は柏梨をしめをきん
六百番哥合に顕昭哥に後頼家集佛名を
見よりの法名とるるに法もやと秋のうるる
追儺　晦日　おやらふ声　ふはあやらふ東あまは大舎人寮
鬼をはらふ陰陽寮祭文をして南殿は邊に
ここにより上に以下是を殿上人も御座は方に
立て桃の号おは矢にる仙花門に入て東庭

とゝく御門口に戸はいつこゝに御前は灯をあらくゝも
す東庭朝餉臺盤所のまへのうへにはは灯臺
を隙なくあてくゝらせ追儺といふハ年中に疫氣をハ
らふ心也鬼といふハ方相氏の事也四目あらておそろ
しき形の面をきて手にそやうなるものを又猴子とて二十
人紺の布衣にてこれを卒して内裏に門を
まもらせ慶雲二年十二月はじめて公事根源
百姓おゝく疫癘になやまされ故に
しらる源氏にはやらふあるとゝ中ゆくゝも儺を追て行
なり面をかぶりて追と云こと歟也年中行事合注
業すたに儺ハ疫ををひはらふ事也戲のやうなれ
ども一ハ礼して周禮礼記論語よりものせるそ
もとより後世とゝの祝儀志ゆゝしきこと云事なり
対文選のせるゝ張衡が東京賦に詳なり

又後漢志第五にあり追儺字をやらふとゝもしも
儺一字をもをやらふ也
とゝあり支不宜肯
ふるゝ一ものをやらふをいとゝ人やらゝん
九字ものとゝやらふものをたゝもなふふるゝ
同集隆季卿哥也年中行事寄合に
今ゝ一ものとなりてあれ夫のいとくに年を送あり
年終玉祭なくのゝ
是ハ後拾遺に十二月晦日に歌よゝ行ゝ
和泉式部哥也
むもるゝ年にとりよりやうへもわりんとゝん
是ハ詞花集に歳暮に哥曾祢好忠詠也清少
納言枕双紙にゆゝうとをたゝにこゝろみを
ゝにりさてなにくのゝ物にゝとゝくゝやとあれる

ことゝいへるかし歳の終の玉まつりし十二月の玉祭に盆に
荷葉をもてやうる様とらひ物にもてなし報恩
経に十二月晦日午の時来正月一日卯の時帰るに委
しかり此外にも聖霊の来れ白わら彼経に委
為閲見こと有れおぼつかなれぬ恩も精あらんも年をこえぬ
堀河百首に俊頼朝臣の哥に恩もへりとは思ひ八
なれ毎日の夜高き岡にのぼりて義をさるきもは
きて遙に我家をりんもぞあらる年のくべき吉凶の
事見ゆることなれとも明年の吉相をいふ

荷前

撰吉日　先十三日によりさしくを兼てさためる
使八公卿のも殿上のも至次官をひとり荷前
の使の定めのやうくに元日の擬侍従のさためあり
是八朝賀のまへし朝賀なき時も猶このさためしあり
つれきるしや荷前とハ十陵八墓に年のをくりに幣帛
をたてまつらせ給ふ先十陵の第一八天智天皇の御ささぎ山
城ノ国山階にあり昔此御門御馬にめされて山階ノ
里に行幸ありて其まゝ御行へしらずさせ給ひし崩所
をいつく共知人なし御沓の落ちたりける所を
まさゝぎとさだめてそれをいまも事ありて祭ら
る其外八白壁天皇の田原の御さゝぎ桓武天皇
の柏原の御さゝぎ崇道天皇八嶋の御さゝぎ仁
明天皇深草の御さゝぎなどさのみハしるされず
及をさけ　公事根源　延喜式祈年乃祭の祝詞
にも荷前とあてあるたれともあり萬葉第二に云
東人之のさきの箱の緒にもし妹かこゝろの乗にけるかも
荷前のみつぎとも先皇の山陵へたてまつるを幣帛
をさゝげまつる世のをその幣帛をいふかや年中
行事哥合に

内侍所御神樂　撰吉日　此御神樂ハ一条院ノ御時
[illegible]年ニ行ル美保ノ
所西海ヨリ渡御ナリテ三年ヲヘテ事ハテヌ都ヘ出
ル参ル時ハ三ケ夜ノ御神樂ナリ　それハ別ノ
臨時ヨリ行ル大ノ神樂ナリ　天照大神おもれいのこと
[illegible]時諸神れいのりかれ　天鈿女命真
榊鬘ヲ髮ニ　蘿ヲ手ニ　歌舞　庭燎ヲ
いろ人ヨリ[illegible]事ナレハ我朝ノ風俗神代ノ縁
起他ヨリ[illegible]ハ其儀式ナリ　委事ハ猶公事
根源ヨリ[illegible]名目抄ニ内侍所ト[illegible]賢所ト云也

年内立春　去今年ハ[illegible]
いるゝ春ハ哥ヨリ入連哥ヨハ冬ナリ

年木樵　正月ヨリ[illegible]
薪ヲ[illegible]也

衣配　冬也雜也[illegible]説ヲ[illegible]流布　來正月ハ料ヨリ衣
ヲ師趨ヨリ[illegible]源氏玉ノ[illegible]巻ヨリ

暦未　暦巻果　暦巻返　暦右巻　[illegible]
共ニ[illegible]也　新撰六帖ニ師趨ノ哥知家ヲ
一年ハ[illegible]ヨリ巻ヨリ[illegible]
[illegible]
恵慶法師歳暮ノ哥也　源仲正家集ニ歳暮ノ哥ニ
[illegible]

春ヲ隣　歳暮也但晦日ヨリ
すといへり　藻塩草

待春　春近

守歳　冬也新しく絵如乃中よりあり新式抑云年をを
　　ゝて祈ぬ事也大晦日は夜あきて夜分なり
　　堀河後百首より除夜より基俊
　　いたくふけゝるとしのくれぬ人はあり今和とくれぬ年と打ながめ
年籠　支木に歳暮の辛信實朝臣
　　ねぬらくよあまきんとらふたらぬ年ゝりをはあくれもをよ
年の終　行年　年歸　流年
年満　歳暮　三冬盡

温故日録巻第十三

非季詞

葉守神　植物より嫌也　雑也　流布　大和物語より
　　ゝとりの神とは樹神也萬乃木をまもる神なりさて
　　ゝとりの神とは然家成卿哥合落葉題藤通憲
　　かあおりく紫をとりの神よりのりとんとくれ紅葉ちりやりこと
　　基俊判に云ゝとりの神はなくてもあてはまるる神よは
　　あるす弘仁式乃三綱相のゝとりあくらくとくて伝
　　と事なくて伝すす
　　私云此事は證よかのうゝとりの哥をとりうゝとゝ成
　　乃とまりゝとゝとゝや弘仁式をとりふ可考之此哥

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

諏訪祭　信濃すわの明神の祭ハ二ともに七十五度あるゆへ雑なり

駿可舞　昔すわの国にあるよ神女あまくだりてまひしを野鹿乃ましまひけるくまふを今ハすわ

まひとてあるなり是也

[illegible]

袖中抄　此哥後拾遺云式部大輔資業伊与守

[illegible]

[illegible]

梅宮

櫻宮　非名所勢州

未社也　流布

神事

鹿野苑　佛乃法を説給る鹿野苑ハ寺なれ

雑也　流布　句神よりて秋なり

涼道　極楽乃事なれハ雑

也　流布　句神よりて

黄泉　非夏黄泉乃名也　非水邊

黄泉　神代巻上　両点也

渕之澈余葉摘流布

能月　心は二句躰也心の月也非秋釋教なり釋教也非夜分新式月ハ七句去也心月輪の事

心月　也同面は秋の月可有之又云て月とかゝる事也心のあらはれ事心のあらはれなる事也

もあり流布心のさとりなり新式抄各不可落秋但秋をとゝすべし

朧月日同前　新式抄云下可依句同を幸とす秋也

おぼろ月秋もあるべし可依句同を幸とす秋也

新式増抄　是ハいろ〳〵ものもあるべしハ秋なり

穀梁傳云陰陽相薄感而爲雷

雷

詳は性理大全よりとるべし

西吹風　忙師吹も雜也袖中抄云

いねあれ風ともたゝあれとふ

天浮橋　非水邊天

此事也

櫻　西云　拾遺愚草中は

思ふ人心にそめしひさかたの櫻の花ハ春の方

年花　年の

ひとつ

放逸　參差ニハいづくにもとゝ中ゆゑ

はなれたる天下神大白神などのふるぶ

はなれは時は天下神大白神などのふるぶ

きは其方へハゆゑで先ことかゝ行て其方をたづで

其心さしゝる所へゆく事也拾芥抄は委源氏帚木

の巻中河内の方なども内裏より巽上の方は

天一神ゝなどゝ帚木はこゝにあり神なり

なりハ山ゝなどゝて三光院殿ハ中ゝなどゝ

中央の神ゝて中神なり云又長神なり云也兩義天

一神は事也内裏より天一神は北さまあるべしと細流
金櫃經曰天一五中央為十二將定吉凶云云
中央の故に号中神天一神は地星靈也四方に五
日づつ四隅に六日づつ巡行すかやうに日と重孫て長
こあらゆへ長神ともいふ此神のまはりを塞ぐす
巳酉より丑刀角に六日あり卯より東に五日あり
庚申より辰巳角に六日あり酉刀より南に五日あり
辛未より未申角に六日あり丁丑より西に五日あり
壬午より戌亥角に六日あり戊子より北に五日あり
癸巳より天上に十六日あり八方を四十四日巡畢て
天一ゆるぐ所は日天一天上と云ひ日より十六日の間
は八方へ行ても障なし此神の所功は明中へ方違
あるべきなり扨順倭名抄云天一神天女化身也
太白神

ひとしおりゆるぐ共金葉集に
きさらぎはいとのうらに神とてけあるよあり事の方あるべ
作田 うても 堀田 こありてもかつてとおなじ事なれは
雜也 まさるべしと云説あり歌に其儀非雜

野遊 非春
新式

清水 雜也ひとすじにてハ夏也只水を結ハ雜なり新式
汲こいふ分にてハ夏よハなるすといへり 流布

水烟

波花 水邊に可嫌之植物不嫌之 新式 波に花ちらす
心なきまハ正花也志りるハ春乃季也植物に立
句嫌也如此受師説也冬乃詞あと入てハ正花乃
あるべき春にあらぬ植物にあらす但句祢にちらぬと

花はたとへ[illegible]いつたり
とも正花はあらす春はあるへし 流布

瀧殿 こハ釣殿こ夏こ泉はのそころ喜也こ或物はあり歟
之 昔ハ夏は用ゆまこと也 當流非夏 云云 猶可尋

桐壺 丁名 淑景舎 ト云ふ在照陽舎北 順倭名 清涼
殿ノうら也 呼花抑 [illegible]

[illegible]げいと下略してとこと名目こて上をすあバ陛と
蜀法 [illegible]げいと濁也 源氏なこに[illegible]いこ[illegible]
此字假名はさとわく朱雀院をもすくゆんと寺
照都 [illegible]

[illegible]げいこ[illegible]こ[illegible]時ハ[illegible]
[illegible]桐壺こ[illegible]也舎を[illegible]
[illegible]ふ[illegible]
[illegible]殿也 年中行事 寄合注

梨壺 照陽舎在温明殿北 順倭名 梨を庭ようへ
[illegible] 年中行事 寄合注

橘都

藤原都 藤原宮 非植物 藤原ハ氏[illegible]
流布 藤原とハ名[illegible]大和こ[illegible]也

志賀山越 有為春之説然而 近來 非春 新式
山越ハ北 白川の[illegible]
如意嶽 [illegible]志賀へ出る道也 [illegible]
[illegible]
の題は出[illegible]六百番 [illegible]合 [illegible]春乃題[illegible]
[illegible]百首を例[illegible]
[illegible]連哥ハ雜也其
[illegible]ハ袖中抄 猶委

須磨霧雨夏也但其儀あるべす不可為夏新式昔
八春ノ用事もあるべ源氏より出る詞
萬葉第十九ノ霧雨こゝをもて又神代ノ上巻ノハ
霧と一字ばかり兼名苑ニ云霧三日以上雨也
霞雨 雑也かすみ雨の名のごとく
いろ〳〵勿論春也他准之流布
霞谷 名所ノあるべしと云説あり流布 山城ノ名所也
草ノ上ノ紅霞の名所の色〳〵てるひ紅葉〳〵ふやいろ〳〵
深草れんげ〳〵れ沖国忌ノ日ノあるべ詞書ノあり
禁忌の詞ノあるべ〳〵あるべなるべしとあるべ
柞森 山城
名所
柞山 同山城ノ八雲御抄ノ扱ノあり並言扱ノ也ノ秋ノ
あるべしと云説あるべさるノ可成敗ノ師説ノ雑ノ可依句ノ
木葉里 越中現存六ノ後光明峯寺摂政
ちるまでもあれ紅葉の里を立ちれさるべしと林も移る
又支木ノあるべ
所あり
木葉沖 近江湖
の沖也
藤河 美濃ノ紅の長
川ノあるべ
泉河 山
城
花山 山城名所也句祢ノあるべて可為春咲ノ
ものなれもを正花ノ用ひ事ハ無理也
櫻川 常陸非ニ植物ニ水
邊也他准之

櫻井　山城　名所

櫻山　近江名所方角よりあり同名丹波よりあり橋の山
ことゝゝ近江也橋山との字なくてよりある八丹波

櫻谷　近江又稜れ詞より冥余ことゝり　八雲抄　後頼家
集より源後重

花ゆゑさくらなるをハくんよゆ〜あさにもいろそめたの春さに
山寺ハ田上よりて八月もとりよりなまく〜なり春ろよいて〜ハ
ちひさろ法ゆくまさくるたゆ〜まりり春ろに道のゝ法り
春れもやもゝてしめゝとゝり拾玉集才四よ
ゆゝもやさくるなるよりゝ為さゝ波も花さく字後鳴綱代丈

月林　山城　名所

月輪　同上　後拾遺第十八よ
さゝの葉ゝ月ゝ宿ゝ成ゝ史ゝ春ゝ月ゝ見ゝさゝ春ゝ
身ゝ不ゝ心ゝ法ゝ仏ゝ名ゝ月ゝの事ゝを美とゝ
山寺ハ同集釋教部より月輪觀とゝあるこゝり月輪ゝ入名所

星月夜　堀河次郎百首より
我ゝ鎌倉山ゝ越ゝ後ゝ丈ゝ木ゝ

有明浦　越後丈木より
ゝあるゝ寺ゝあり

有明山　信州或ハ
越前

月山　出雲丈木
ゝゝあり

照月山　未勘寺
枕ゝあり

五月山　拾遺一説佐伯山乃字入てとも
よめる哥あり但句ふしよりあり

月里　山城
八雲

月讀里　近江支木
ゆ哥あり

月讀杜　伊勢　月讀宮　同八雲　月讀神　伊勢外宮
御幸月

よゝ男と　月弓尊月夜見尊月讀尊　一祢三名紹
もいてり　巴乃説也

雪山　不可為山類　新式　天生大雪山乃事也
谷ゝ花乃衣ゆ方を加しゝ紅色流るゆ乃やうに
なゝゝよりり流布　新撰六怡ニ光俊哥也　雜也　句祢ゆ
依て冬也　天竺小常ゆ雪ゆ山し

雪消澤　大和堀川百首ゆ
春日野ゝ雪けれ沢ゆ神ゝれて若ゝ乃ふゝこせりをつみ

雪白濱　但馬
八雲

雪高濱　佐渡哥枕
ゆよりり

雪氣山　未勘哥枕ゆよりり
右者花月雪ゆ付て一ちゝ紅ゝ乃ゝ
す事を付ゝ載之あもしくゝ事ゝ物ハ不入又
よりゝ乃名所ゆ事ゝ事ゝ事ゝ事ゝ際限なし紅
ゆ大綱をあらゝ紅ゝ自余雅之名所ハ悉雜なり

野緑　山乃緑ふゝし植物ゆ何ゝ折越を嫌也　流布
野乃緑山の孫ハ非秋青色ゝとり乃ゝ名ゝ
野山ゆむゝ色ゝ秋ふあゝす

野蘇 なとゝいふは植物打越嫌但露志考紀
野なとゝいふは植物は不嫌之流布

柵 雜也植物は
打越嫌なり

山橘 雜也萬葉第十九に高なとに詠合る事あり
我しひとゝ思ひしてハあひなれ山橘の色よいてゝ思へ
實あかくなる草し鬘そ紀の時用物こそ 袋注
ふりはゆる卯月にあれはあのうへにさハ山橘の色ぞ
新撰六帖に知家哥也榮雅抄云世俗は藪柑子と
ふ草也云云 古歌はあかくなるもの

蓬

葎

澤茅

壁生草

草生而 とゝひくも雜也

大賊

千種 毎言抄は千種こゝの秋なりこゝの花は字々色の
字を書寫するは乃蹴鞠ちゝ秋千種こゝの草
ハ別はなり尋其儀雜なり今は抄はもあやまり
なりなり後はハ見ゆるもあるも其書寫する人
又其作者はなりてハなやまりもあり思ひあ相
手ハ凡夫のたゝさるれハ人刺へりす

蘿　苔ノ類也雜也蘿ハ髮夏同糸ハ冬也順倭名云日本紀私記云爲髮以蘿

花紅葉　こゝにきくも勿論正花也四ノ内なり如此の五季をうけ給る物ハいつれも雜也但物よりてそのたよりをとゝひらきて其季よりなる事ハ流布花紅葉ノ句ハ古今ノ歌ノ心ノ内なるゆゑ

よハすへうす若現立ノ紅葉と双て見る心ノ内なるゆゑ

秋の花草花なとゝて正花よりうす秋成へ

松落葉

竹落葉　雜也夏とゝ説あり　流布

柏　皃手柏といひくも雜也安加良柏ハ秋也と云説不謂也是も雜也　流布

指鹿云馬　史記曰趙高欲爲亂恐群臣不聽乃先設驗持鹿獻於二世曰馬也二世笑曰謬相國耶謂鹿爲馬問左右左右以默或言馬以阿順趙高或言鹿高曰陰中諸言鹿者以法秦始皇本紀拾遺よりかくてるとゝふくゝりなれはなり

猪

狐　夜分なり

兎　かやうに事ハたれも事ハ先例ノ目録をこれおくるめ

鼯　夜分也獸也流布

月毛駒

尾花蘆毛駒 新撰六帖に知家

熊月輪 新撰六帖より 衣笠内大臣

奥山よりもしあるこまの月毛にてあるらしいとくるるかな

鶴巣 同子

入鳥 同浮巣

鸕巣 そうても雑也 新式抄

放鷹 人の流の六如格式事也但之なれ雑歌不入事也

哥よハおりくよりの雑也 巣と云非也

野鷹 流 布

鷂

鳩

鵲鳥 鼎鳥 各萬葉 深山よりあるる源氏若菜上より太山木より移りてそぐしるくこぐとあり或ハ白鳥ハ異名と云云 貝鳥ハ巣代一名也

深山木よりそそてゐる箱名のあをしもうん事をこそ思

雄略天皇代御時美作の國つくしゑとゆふ相見

びくと云人の婦子を負て山中を行て就鷲まうる

まくくやうくとよび死ぬる故よりと名るこハいとまり

くことハくやくことゐる中器也 河海抄 早來鳥

こ者ニいつり但八雲御抄ニ多ハ定家ニも不知之
只うつ〳〵き名ことあるもこゝあるすとも其分
〳〵〳〵〳〵異名ニ成たれて或連哥の
書ニ春ニ云云仍尋其義雑といつり

鳥音綻 雑也 春と
いつる非也

蝸牛

蜻蛉 雑也 新式 かけろふ
かゝてハ秋なるべ
ニ乱亮物しゆ〳〵ゝ稚よいのちゝけゝ
云といつゝ異説也
今文ハ書つゝやゝ
と云い虫ニハあらす 八雲抄 抄 畧記之 是ハ陽炎也

東本
けろふ
けろふ云ものハ
くいつゝ云云又
ハいつり一ちゝ
虫なるものゝ

篠艦 日本ニ呼ニ蜘蛛
蛛 日ニ一一ト

蟻

詞花 非春 新式 ありゝ春ニ
ありハ植物ニ打越句ニ
のくれやゝ云心也 新式抄 詞ハ花ニ
春也正花ニ成ニ只詞ハ花ニ
正花ニ成ニ向云心ハ花詞ハ花何ハ

て嫌やゝ別あるゝて答云人れんも云ハうさ立やうか
きハ心の花ハ正花なるゝ詞の花ハゝゝ弁舌ゝさ人の
常よんやたゝそうそうしの心ゝ正花なるゝ
無言抑よ云詞の花春よりもとゝいぶ。今京都よ春よ
用ゝ所よりれゝゝありて又一所よハ詞の花似て扨の梁
非正花春よあゝす然共式乃花よ面を嫌也自然正
花よ用る仕立ゝゝ雑也こゝをゝ前後相違ゝ
新式よ云ふあゝゝこゝあきハ何れ窮鑿よ不可及

頭雪 非降物非冬ニ新式 述懐也白髪れ事也 鏡雪 同 ゆ 髪雪 土佐日記

鬢降添雪 頂雪 ゝゝたゝなゝゝゝゝゝ
ゝゝり霜をゝゝ同

眉霜 述懐也非 降物非冬ニ 鬢霜

藤原氏

橘氏

催馬樂 れゝゝゝ物ゝれ雑也但青柳ゝゝ梅ゝゝゝ
ハ春也流布 催馬樂ハ昔諸國ゝり伝真
物を大義者納一時民れ口すゝゝよ講ゝり歌な
きハゝゝゝと名つゝゝ馬を催ゝと云ハ伝ゝさ扨ゝ
れゝゝり催ゝを心梁塵愚案抄 神中抄云催馬樂れ
譜一条左大臣れ時よゝゝゝて律呂舞を定られゝゝ人ゝ

雛遊

鞠火 夏よあゝす只雑ゝゝ一流布舞ゝゝ
火とゝゝも夏よゝゝハ雑毎れ心ゝ

燈籠 燈爐共書之見涅槃經ニ燈樓共見タリ本朝式ニ今按ニ三字皆通稱也

綱代車 桃花蘂葉ニ云ク藝之時呂是之

布曝 非水邊 新式 雪とも日にもさらす故なり

花田色 正花にあらす露草の花にてそめたるを花田色といふされとも花田の常にある物なれは秋にあらす雑也植物にも衣類にもあらす以上いつれも雑也雑の事ハ事ひろき故に大綱載之又四季の所々の徴にも雑の事も注之仍二度不載之

延寳四年林鐘十八日 杉村氏友春撰ス

温故目録再返於吟味のうへあやまりおほけれは爾をなをし又もれたるを補ひ侍るに四季の景物をもいろはにして部類をひろくしとしておほくの言葉加入し此外撰を多く無尽の論議あらそひあるへからす今此物のまなびをなき事をいましめ侍るも歟に廬山の外は中々我ねかふなり然るに末代此書をもちて世の道をしらて世人草木のうちに是ありて後ハかれきんちはしう老身をかくさめ自然よろこばしめ給ふもの也

西山氏宗因

予一日訪杉村氏友春賢士出公自所
撰温故日録而見示仍賦小詩以贈

書編數帙逞精神意味濃長語轉新桑國
詞音猶未絶歡看文質兵彬〻

享保十八癸丑歳八月吉辰　　真珠菴州

京醒井通五條上ル町　杉生五郎左衛門
同堀川通高辻上ル町　荒川源兵衛
江通石町二丁目十軒店　塩村藤三郎